

電子提供措置の開始日 2025年5月26日

第61期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

計算書類の個別注記表

株式会社ナガワ

個別注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	5～7年
建物	15～38年

② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産及びのれんを除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業

ユニットハウス事業においては、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタルを行っており、モジュール・システム建築事業においては、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。また、期間のごく短い工事及び一時で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

② 建設機械レンタル事業

建設機械レンタル事業においては、建設機械の販売・レンタルを行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資案件ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後5年以内の期間で均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る見積り

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
売上高	5,035百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までに進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識されるモジュール・システム建築は、比較的短期間で完成し事前に作業内容を定め協力業者からの見積書を入手し算定しておりますが、顧客の指図に応じて仕様や工事の作業内容が決められることから、工事原価総額の見積りは案件ごとに異なり工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事責任者による一定の判断を伴うものとなります。また、工事の進行途上における工事契約内容の変更や、悪天候による施工の遅延等の工事の進捗状況に伴い工事原価に変更が生じる可能性があることから、その見積額を必要に応じてその都度見直しております。

追加の工事原価の発生や契約金額の変更等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、計算書類上で認識する売上高に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,765百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)
- 短期金銭債務 0百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2百万円
② 仕入高	16百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,357千株	－千株	－千株	16,357千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（注）	643千株	90千株	5千株	729千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加85千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加4千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年6月18日開催の第60期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	942百万円
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月19日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月17日開催予定の第61期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	937百万円
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月18日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	85百万円
未払事業税	75百万円
未払社会保険料	15百万円
有価証券評価損	75百万円
貸倒引当金	0百万円
未払役員退職慰労金	7百万円
資産除去債務	33百万円
減損損失	1百万円
株式報酬費用	40百万円
その他	25百万円
計	<u>359百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△1,783百万円
資産除去費用	△18百万円
計	<u>△1,802百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,442百万円</u>

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、翌月20日の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
売掛金	4,906百万円	4,906百万円	－百万円
有価証券及び投資有価証券	17,153	17,153	－
資産計	22,060	22,060	－

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「電子記録債権」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	54百万円

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,433百万円	－百万円	－百万円	－百万円
受取手形	486	－	－	－
電子記録債権	2,014	－	－	－
売掛金	4,661	240	5	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－
(2) 債券（社債）	－	－	－	970
(3) その他	－	－	－	－
合計	18,596	240	5	970

(注) 金融商品会計に関する実務指針第83号の規定により満期保有目的の債券はその他有価証券に振替えております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,183百万円	－百万円	－百万円	16,183百万円
国債	－	－	－	－
社債	－	970	－	970
資産計	16,183	970	－	17,153

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	－百万円	4,906百万円	－百万円	4,906百万円
資産計	－	4,906	－	4,906

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、会社計算規則第110条第1項の規定により記載を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%～2.202%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	48百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1百万円
その他増減額 (△は減少)	－百万円
期末残高	106百万円

12. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	19	運送取扱業及び石油製品の販売・設備工事等	所有 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等のレンタル	2	－	－
						ガソリン・軽油等の購入	16	買掛金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 工事の外注については、当社と関連を有しない他社との取引と同様に見積に基づき交渉のうえ決定しております。
- (2) 上記(1)を除き、いずれの取引も当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			合計
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	
一時点で移転される財	12,616百万円	530百万円	197百万円	13,344百万円
一定の期間にわたり移転される財	334	4,700	－	5,035
顧客との契約から生じる収益	12,951	5,231	197	18,380
その他の収益	16,147	7	759	16,914
外部顧客への売上高	29,099	5,238	956	35,294

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

2. 重要な会計方針に係る事項「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は283百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,946円26銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 268円32銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。